

# 第6期宮前区区民会議第1回会議

## 第6期宮前区区民会議第1回会議

- 1 日 時 平成28年5月20日（金）午後6時
- 2 場 所 宮前区役所4階大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 川田委員長、青柳副委員長、影山副委員長、老門（泰）委員、大木委員、老門（聰）委員、中里委員、椿委員、砂川委員、中村委員、山田委員、黒澤委員、田辺委員、滝本委員、山部委員、荒川委員、大久保委員、佐藤委員、葛西委員、小田委員
  - (2) 参 与 渡辺参与
  - (3) 事務局 野本区長、堤副区長、小佐野区民サービス部長、小林向丘出張所長、小林道路公園センター所長、吉越生涯学習支援課長、福嶺総務課長、高石企画課長、小山企画課担当係長、米塚企画課担当係長
- 4 議 事 (1) 正副委員長の選出  
(2) 地域課題把握アンケートをもとにした意見交換
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人

午後6時00分開会

司会（堤） それでは、定刻になりましたので、これより第6期宮前区区民会議第1回会議を開催させていただきます。

本日、委員長が決まるまでの進行を務めます宮前区役所副区長の堤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して、着座にて進めさせていただきます。

会議に先立ちまして、宮前区区民会議委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。本来ですと、委嘱状につきましては市長から交付をさせていただきますが、本日は宮前区長から交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから宮前区長がそれぞれの方の席に参りまして、委嘱状を順に交付いたします。なお、私がお1人ずつお名前を申し上げますので、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

（ 委嘱状交付 ）

司会（堤） ありがとうございます。以上をもちまして委嘱状の交付を終了いたします。

次に、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の会議次第、1ページが座席表、2ページが第6期宮前区区民

会議名簿、3ページが宮前区区民会議の枠組み、4ページが第6期の進行イメージ、5ページが今年度前半のスケジュール案、6ページから10ページが地域課題把握アンケートの集計結果となっております。その後ろに1枚、アンケートを追加してございます。次が別紙1、第2回準備部会および第2回全体会日程調整表、次が別紙2、区民会議だより・委員紹介ページの原稿作成について、最後は別紙3、第5期区民会議だよりの委員紹介ページでございます。あと、別冊といたしまして第5期宮前区区民会議の報告書、それと宮前区保護司会報みやまえ。

以上が本日の配付資料でございますが、落丁等はないでしょうか。

次に、本日の会議開催に当たっての説明を申し上げます。

この会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただいております。傍聴と、報道機関等の取材の許可をしておりますので御了承をお願いいたします。本日発言のございました方々につきましては、後日、議事録の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。確認いただいた後の議事録は区役所ホームページへ掲載いたします。

また、傍聴者の方々につきましては、受付にてお渡ししました遵守事項をお守りいただくようお願いするとともに、本日の会議に関するアンケート用紙をお配りしておりますので、お帰り際には提出いただきたいと思います。

それでは、ここで委嘱状の交付をさらにさせていただきたいと存じます。お名前をお呼びしますので、その場で御起立いただきたいと思います。

( 委嘱状交付 )

司会（堤） ありがとうございます。

## 1 開会あいさつ

司会（堤） それでは、これより第6期宮前区区民会議第1回会議を開催いたします。

開会に当たりまして、区民会議の事務局を代表し、区長の野本より挨拶をさせていただきます。

区長 本日は、第1回宮前区区民会議に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。この会議が、これから2年間の第6期区民会議の任期のスタートでございます。こうして委員の皆様のお顔を拝見しますと、各地域で、そして各分野で御活躍の皆様方にお集まりをいただいております。この会議の場が皆さんの活発な議論の場となり、そして地域の課題の解決に結びつくような有意義な2年間となりますことを心から願っております。

宮前区の人口も22万5千人を超えました。これだけ多くの方々が生きている地域で、皆さんが合意を形成して、自分たちが住みたいまち、暮らしたいまちをつくっていく

ということは、本当に難しいことでございます。そうした中でも、委員の皆様は地域におかれまして様々なコミュニケーションをとり、人と人との心を通わせ、力と心を合わせて自分たちの暮らしたいまちを創っていくことに御尽力いただいていることを心から感謝しております。そうした不断の活動の成果をこうした区民会議の場でも出していただき、行政への御提言としてまとめていただければと思っております。

そして、参与の先生方にも、今後2年間にわたってこの会議を見守っていただき、御助言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日からの皆様の積極的な御討議をお願い申し上げまして、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司会（堤） ありがとうございます。

## 2 出席委員の紹介、事務連絡

司会（堤） 続きまして、次第2の出席委員の紹介、事務連絡でございます。

初めに、区民会議委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。なお、時間の関係もございますので、ここではお名前、所属の団体程度にとどめ、簡単をお願いいたします。それでは、川田委員から、先ほどと同様の順番でお願いしたいと思います。

川田委員 宮前区自主防災組織連絡協議会から参りました川田と申します。5期から携わらせていただきまして、今度、6期もまた2年お世話になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

老門（泰）委員 宮前区の社会福祉協議会から推薦で参りました老門泰三でございます。

住所は土橋でございます。よろしくお願い致します。

大木委員 スポーツ推進委員会の大木でございます。よろしくお願い致します。

老門（聰）委員 宮前区子ども・子育てネットワーク会議から参りました老門でございます。よろしくお願い致します。

中里委員 宮前区の民生委員・児童委員協議会より推薦で参りました中里と申します。その中で主任児童委員をしております。どうぞよろしくお願い致します。

椿委員 宮前区地域教育会議から参りました椿雅美と申します。どうぞよろしくお願い致します。

影山委員 グリーンフォーラム21から出ました影山と申します。よろしくお願い致します。

砂川委員 宮前区商店街連合会からの砂川徹夫でございます。よろしくお願い致します。

中村委員 皆様、こんばんは。私は宮前文化協会から出させていただいております。民生委員もさせていただいております。どうかよろしくお願い致します。

山田委員 宮前区全町内会・自治会連合会の宮前地区連合町内会で推薦をいただいて出てまいりました。再任です。皆様、よろしく願いいたします。

黒澤委員 黒澤といいます。宮前区全町内会・自治会連合会、向丘地区連合自治会から推薦されたものでございます。再任、3年目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

田辺委員 まちづくり協議会推薦の田辺と申します。私も再任です。よろしく願いします。

滝本委員 転入者向けに宮前区のことを紹介する冊子をつくっているみやまえ情報ラボという団体から出ています滝本と申します。よろしく願いします。

山部委員 公募で参りました。けやき平に住んでおります山部と申します。よろしく願いいたします。

荒川委員 きょうは大変遅くなりまして、申しわけございませんでした。荒川と申します。いろいろボランティアの間屋みたいに行っているものですから、時間のやりくりが悪くて御迷惑をかけます。よろしく願いいたします。

大久保委員 公募で参加をさせていただきました大久保でございます。宮前平の2丁目、この本当すぐそばに住んでおります。よろしく願いいたします。

佐藤委員 公募で第6期から参加させていただきます佐藤貴房と申します。職業はイラストレーターをやっております。よろしく願いします。

葛西委員 昨年は宮前区子ども・子育てネットワーク会議から推薦されまして、今年度は区長推選で参加させていただきます葛西と申します。よろしく願いします。

青柳委員 前期から引き続きまして、今期またお世話になります青柳と申します。有馬の6丁目に住んでおります。よろしく願いします。

小田委員 同じく第5期から引き続きましてお世話になります小田と申します。宮前区内のさまざまなボランティア活動をしております。よろしく願いいたします。

司会（堤） ありがとうございます。

次に、本日、参与として出席いただいております市議会議員の方を御紹介いたします。渡辺参与でございます。

渡辺参与 渡辺です。よろしく願いいたします。

司会（堤） ありがとうございます。

また、添田参与、佐々木参与につきましては欠席される旨の御連絡をいただいております。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。

区長 改めまして、宮前区長の野本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

副区長 副区長の堤でございます。よろしく願いいたします。

事務局（小佐野） 区民サービス部長の小佐野と申します。どうぞよろしく願いいたし

ます。

事務局（小林） 向丘出張所長の小林です。よろしく申し上げます。

事務局（小林） 道路公園センター所長の小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（吉越） 生涯学習支援課長の吉越でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（福嶺） 総務課長の福嶺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（高石） 企画課長の高石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（小山） 同じく企画課の担当係長をしております小山と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局（米塚） 同じく企画課の米塚と申します。よろしくお願ひいたします。

司会（堤） よろしくお願ひいたします。

### 3 第6期宮前区区民会議の進め方

司会（堤） 続きまして、次第3、第6期宮前区区民会議の進め方でございますが、こちらについてはお配りした資料を後ほど御覧いただきたいと存じます。

### 4 正副委員長の選出

司会（堤） 次第4、正副委員長の選出について、企画課長より説明をさせていただきます。

事務局（高石） 委員長、副委員長の選任と役割について、私から説明をさせていただきます。お手元に資料は特にございませぬので、お耳を傾けていただけたらと思ひます。

前回の4月20日の準備会で配付しました各関係規定を条例等の例規集の中で軽くは説明させていただきますけれども、改めて確認ということで説明をいたします。

まず、委員長と副委員長の選任と役割についてですが、区民会議条例の第5条に、区民会議に委員長及び副委員長を置くこと、また、その委員長及び副委員長は委員の互選により定めることと規定がされております。第6条に、区民会議は委員長が招集すること、委員長は区民会議の議長となることという規定もございませぬ。

関連規定としまして、宮前区区民会議要綱で、第8条、副委員長については2名互選をしていただくことになっております。委員長及び副委員長の任期は委員の任期終了までとすることとございませぬので、期間は2年でございませぬ。第9条に専門部会の設置ということで、構成人数、委員の人選は委員長が区民会議に諮って決めること、また、委員長は専門部会から報告があったときは区民会議に諮らなければならないこ

と規定がされております。

また、同じく関連規定としまして、宮前区区民会議運営要領の中の第4条に、委員長及び副委員長は企画部会の構成員となることという規定がございますので、御承知おきいただければと思います。

委員長、副委員長の選任、役割等に関する主な規定は以上のようになっております  
司会（堤） ありがとうございます。

それでは、互選に移りたいと思います。委員の皆様で御議論をお願いいたします。  
山部委員 新任の者はわからないので、前年度ですか、どういうふうにやられたのかをも  
し御説明していただければ。聞かせていただきたいのですけれども。

司会（堤） 前年度の選出の仕方ということでございますか。

山部委員 はい。

事務局（小山） 企画課の小山から御説明させていただきます。

第5期の委員長、副委員長に関しましては、まず委員の皆様から自薦、他薦ということで御議論いただきまして、その中で宮崎委員を委員長として推薦いただく声がございまして、まず委員長を決定したという経過でございます。その後、宮崎委員長から、川田委員とあともう1人、佐々木委員に、副委員長をいかがですか、とのお声がありまして、皆さんで御承認をいただいて、決定をしたという経過がございます。

山部委員 わかりました。

葛西委員 推薦してよろしいですか。川田委員を委員長として御推薦したいんですけれども、よろしいでしょうか。

司会（堤） 川田委員を推薦という御意見がございます。皆さん、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）（拍手）

司会（堤） ありがとうございます。それでは、全員一致ということで御賛同を得ましたので、委員長には川田委員をお願いしたいと思います。

それでは、前期と同様——どういたしましょう。副委員長につきましては委員長のお考えを聞いてみるというようなことでよろしいでしょうか。自薦、他薦、立候補ということももちろんございますので、その辺はいかがでございますか。

では、推薦ということはございませんか。

では、ちょっとここで委員長のお考えを聞かせていただくということでよろしいでしょうか。

川田委員長 第5期で副委員長をさせて頂いたことで、皆様方に委員長をとご推薦頂いたのかなと思いますが、副委員長につきましても前期は2期目の方から1名、新任の方から1名と言うことで選出されております。今期も同様にしたいと思いますので、第5期で部会長をやられた青柳さん如何ですか？部会長の方が面白みがあるので、また

部会長をと希望されるかもしれませんが。

青柳委員 ちょっと……。すばらしい人がまだいると思いますので。

川田委員長 そうですね。委員長、副委員長2名と今期も2つの部会になる予定ですので、各部会長の5名が企画部会に参加します。

既に企画部会の経験がお有りですよ。副委員長としてどちらかの部会に入って頂いて、審議に際してもスムーズに進行出来るようアドバイスを頂きたいと思います。事前の打合せのない決めごとなので、申し訳ないのですが時間の関係もございまして、是非お引き受け頂きたいのですが、皆さん宜しいでしょうか。

(拍手)

川田委員長 ありがとうございます。それでは、申しわけありませんが、青柳さん、よろしくお願ひいたします。

青柳副委員長 ちょっと、責任が重いですよ。

川田委員長 いや、重いですよ。委員長のほうがもっと重たいです。

青柳副委員長 器じゃないみたいなんですけれども、まあ、精いっぱいやらせていただきますので、また皆さんのお力をおかりしながら、うまく運営できればと思います。わかりました。

川田副委員長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それから、もう一方につきまして、新任からということで、前回、皆様方のお話を伺っておりまして、その中で、人が好き、緑が好き、まちが好きという、区長がよく口にするキャッチフレーズですけれども、とてもすばらしいキャッチフレーズを考えられたのが影山さんということを知りました。こんなにすばらしい言葉を思い浮かぶ方であれば、宮前区のこと、いろんな情報を持って、いろんな提案をしていただければというところも考えまして、影山さんになっていただければなと思いました。いかがでしょうか。

影山委員 いや、私は青天の霹靂で、これは本当にもう……。

川田委員長 そうなんです。実は私も委員長をと今日聞きました。

ずい分前から宮前区のことでの取り組みをされているようなので、そういう面でも情報を聞かせて頂き助けて頂ければと思います。宜しくお願い致します。

(拍手)

川田委員長 ありがとうございます。

以上です。

司会(堤) ありがとうございます。それでは、全員一致ということで御賛同を得ましたので、改めまして、委員長に川田委員。

川田委員長 よろしくお願ひいたします。

司会(堤) 副委員長に青柳委員。



青柳副委員長 未熟ですけれども、ひとつ皆さんに協力いただいて、この2年間活動したいと思います。よろしくお願ひします。

司会（堤） 同じく副委員長に影山委員とさせていただきます。

影山副委員長 はい。よろしくお願ひします。

司会（堤） それでは、これより委員長及び副委員長にはお席を移動させていただきます。あわせて、5分間程度の休憩とさせていただきます。

（ 休憩 ）

司会（堤） それでは、会議を再開したいと存じます。

まず、正副委員長として選出されました川田委員長、青柳副委員長、影山副委員長、恐れ入りますが、就任の御挨拶をお願いいたします。

川田委員長 それでは、改めまして、2年間、委員長として働かせていただきます。よろしくお願ひいたします。

区民会議とは何ぞやということ、本当に今回初めていらっしゃる方たちはわからないと思うんです。実は、5期でもそういう状態でした。やっていくうちに、こういうものなのかなというのがわかってくる。そのときはもう終わってしまうということなんですけれども。

区民会議は、私たちが宮前区で住んでいるときに、どういうふうになったら安心して暮らせるのかなということをごちらで課題として抽出いたします。その決まりました課題を皆さんで審議していきます。またそれに際しまして全体会にお時間があれば、12名の議員の方々が参加として参加され、豊富な知識をお持ちなのでアドバイス下さいます。その上でどうしたら自分達がより良い町を作って行けるのかを話し合っけて行きます。この審議状況を同席する区役所職員は見て行く訳ですから、話し合われた関係部署も私達を支えて下さいます。本当に区民と行政と議員とが協働で、宮前区の課題に取り組んでいくと言う素晴らしい試みだと思っています。

区民会議は全区にあります。皆さん方もそれぞれの分野で活動をされていて、いろいろなノウハウをお持ちだと思います。また公募の方々につきましても、宮前区をもっと素晴らしい所にしたいと言う強い思いがあって参加されていると思いますので、何かしらの良い結果が出せると期待しております。これから皆様方と協力をしながら2年間取り組んで行きたいと思ひますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

青柳副委員長 改めて、青柳です。副委員長という重責で、非常に心苦しいものがありますけれども、2年間自分なりに、まちづくりの一環のこのような場に参加して、皆さん方にいろんなことを教えていただきましたので、そういう経験を持ちながら、また今期新たな皆さん方と一緒に、まちの新しい問題点というか、視点をもう一回見直したいまして務めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

影山副委員長 影山と申します。よろしくお願ひいたします。22万5千人ですか。物すご

く重いですね。それぞれがそれぞれの生き方をして、またこれからさらに入ってくるかもしれないと思うと、こういうところに座っていていいのかなという感じがしますが、私としましては、傾聴の精神で、私も新任でございますので、諸先輩、ぜひ皆様、大先輩の御意見を承りながら、1つでも前に行くような気持ちでお手伝いさせていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

司会（堤） ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては委員長のほうにお渡しをしたいと思います。川田委員長、よろしく願いいたします。

## 5 議事（地域課題把握アンケート結果をもとに）

川田委員長 それでは、事務局より説明がありましたとおり、第6期で議論していくテーマを8月の全体会で決定するために審議を進めてまいります。

まずは、事前に御提出いただきましたアンケートでは、委員の皆さんがふだん課題として感じていらっしゃることや宮前区について思うことなどを自由にお書きいただきました。それを分野ごとにまとめたものが資料6ページ以降になります。きょうは、これらの課題について各提案者からお話をいただき、課題意識の共有をしていきたいと考えております。

進行方法についてですが、時間の都合もありますので、資料の上から順に、提案者から1分程度ずつ、課題の概要についてお話しいただき、その後、残った時間を質問に充てたいと思います。いかがでしょうか。こういった時間配分でよろしいですか。

それでは、1分という短い時間ですので、この概要を話していただいて、あと補足することがありましたらつけ加えてくださるという形でやっていきたいと思っております。

それでは、右上に6と書いてあります6ページ、1番、老門（泰）さんから、よろしく願いいたします。

老門（泰）委員 1分間でございますが、私、4件提案しているんですけども、ちょっと思いつくままに書いたものですから。いろいろ聞きますと、とにかく宮前区は坂道が多い割には交通の便が悪い。私の住んでいるところはそういうエリアではないんですけども、特に区役所にも来づらいという御意見もいろいろ耳にするものですから、そこを何とかできないかなということで、私は障害者の福祉運送なんかにも携わっているものですから、何かそういう工夫ができないものかなと思って書きました。

川田委員長 では、2番、3番と順番に、よろしく願いします。

大木委員 はい。2番目の大木です。駐車違反ということで、尻手黒川線、特に清水台から稗原区間に朝、大きい車がたくさんとまっていて、パトカーが時々来ますけれども、パトカーが回っているときはいいんですが、行った後はまた違う車がとまってし

まう。何とか対策がとれないかということです。あと、清水台から246にかけては、右側を走っていると右に曲がる車があつて、左側を走っているとバスとか停車している車があつて、右に行ったり左に行ったりという経験は皆さんあると思うんですけども、何とか対策ができないかということで提案しました。

中村委員 宮崎台から虎の門病院まで循環のバスが出ているんです。私、前に住んでおりました、住民の力で新しい地区会館ができて、食事会だのいろんなことで随分使われるようになったんですけども、何分にも交通の便が非常に悪いので、東急さんが虎の門に行っている循環を、反対側に地区会館のほう、もう少し馬絹のほうに向かって走っていただけたらいいんじゃないかなと思って、ちょっと書かせていただきました。よろしくをお願いします。

山田委員 山田です。4番です。前の期のときに大変問題になったんですが、それは取り上げることが必ずしもできなかったんですが、交通インフラは宮前区全体として、田園都市線のところだけは結構なんですけれども、そこを離れると、例えば私どもの入っている宮前地区では、野川のほうから拠点病院の聖マリアンナ医大に行くというのは大変なことであります。それで、救急車のいろんな条件が、駆けつけ時間や何かも年々どんどん悪くなっているんです。例えば、今度鷺沼駅の再開発の話なんかがあつて、あそこから発進するバスなんかを増やす絶好のチャンスなので、そこで何とか区民会議で、皆さん、地域とかいろんなことを考えている方がおいでになるので、いいものを提案できればと思っています。ですけども、こういうものが本当に区民会議に合うかどうかというのは、ちょっと私、全くわからないので、よろしく願いいたします。

黒澤委員 5番目、交通インフラの話題というのは、あざみ野一新百合ヶ丘間の交通については、新設についてはタウンニュースであるとか市議会議員の先生方のお話で皆さんもよく御存じかと思えます。なぜこれをひとつ取り上げたのかというのは、ほぼこれは行ける方向だよということ市議会議員の方から聞いておるんですけども、今、菅生台自治会の会長をしております。その中で、宮前区の西部地区は電車がいないんです。バスだけ。そのバスの便数も実は、横浜に行く。あざみ野のほうに行く。たまプラザはないんですけども、御存じですかね。そういう地域に住んでいますと、チベットだなんていうふうな、非常に交通が不便なところで、これでは暮らしやすい楽しいまちづくりとは少し離れているのではないかなと。ひとつ行けそうなテーマということでもって交通インフラ、あざみ野一新百合ヶ丘というふうに提案したわけです。

このほかにまだ交通インフラのことは真剣に、この西部地区、ここの間は、もう既に、皆さん御存じのとおり、聖マリアンナ医大のところにつくろうという、ほぼ内定しているようなお話ですので、これはこれで。そして、その駅を中心としたまちづ

くりというのでしょうか。商店街というのは、行ってみるとわかるんですけども、病院に関連するような商店街しかないということで、もうちょっと西部地区のあそこの人口がどんどん増える。まだまだマンションだとかができるという地域ですので、あそこら辺のまちづくりを考えての交通インフラということでもって、ひとつ提案した次第です。

老門（泰）委員 6番目でございますけれども、たしか10年ぐらい前に東名川崎インターを、今は川崎北の玄関口と言っている、そこから生田緑地まで整備して、要するに歩くのが楽しい道にしようということで、かなり膨大な資料をつくった記憶があります。いずれにしる、東高根森林公園にしる、そういうところに対して楽しく歩いていく道路がほとんど整備されていないで、歩道なんかも狭くて、自転車がぼんぼん走ってきて危険さえ感じるということで、何か遊歩道的な、少なくとも標識レベルでもいいから、そういうものを整備して、なおかつ、トイレももう少しいろんな企業とか施設の協力を得て、区内を楽しく歩けるような道路網を整備していったらいいんじゃないかなと思っています。

砂川委員 たしか先般の第1回目の中で、区長から安心・安全な暮らしをするためには云々というお話がありました。きょうも委員長から、区がどういうふうにしていったら安心して暮らせるのかというお話がありました。

私の住まいの近くにホームレスがいて、ここが通学路になっているんです。周りは建物があって、ホームレスが住んでいるところが丸見えなんです。そういう中で立ち小便をやったり、空き缶が突風で吹いていたりして、見ていても、子どもたちが学校へ行くのにそこを避けて通らなければいけない。特に女性なんかも夜はそうでもありますけれども。

本当の意味での安心して住める宮前区、そして安全な宮前区は、そういう身近な小さい問題から改善して解決していかないと、一人の命を守るという意味では大事じゃないかなと思います。そういうことで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

小田委員 8番の小田です。防災意識の向上ということで、「地震を想定した生活を送る」「一人ひとりの意識の向上が重要」と書いたんですけども、個人の努力ではなかなか難しいなと書いた後で気がつきました。

宮前区は、町内会とか、行政などで講座を開いたり、訓練なども行ってまして、社協の訓練に私は参加したこともあるんですけども、さまざまところが防災についてできることをさまざまにやっているわけなんですけれども、それを一まとめにして、個々でやるものを統一した何かマップなどがあつたらいいのではないかなと思いました。

例えば危険箇所、崖とか急な滑りやすい坂道といったところなども示す。あと、宮前区は昔から山坂が多いところで、埋め立てをして建物を建てているところも結構あ

るんです。だから、昔の古い地図なども参考にしながら、何かのときにはこのあたりはちょっと気をつけたほうがいいですよというようなところが示せるといいかなと思いました。

それから、小学校とか中学校とか、さまざまに備蓄している施設、建物があるんですね。そういったところも公にして、皆さんにわかるように情報として出すということ。

あともう一つは、自分が避難するときのエリアがあるんです。私の場合はここで決まっているところがあるんですが、たまたま私はそこまで家から近いので問題はないんですけども、指定されたところが遠い人は、もっと近い別な隣のエリアがあると思うんです。そういったときはその近いところに行くという融通もきかせたような、何か一目で見ることができて、わかることができるようなものがあつたらいいなと思って、提案しました。

川田委員長 ありがとうございます。これを1つの分野としてお話しいただきました。

ここでちょっと2つほど質問がございますが、交通インフラに関しましては、既に全町内会・自治会も市に要望として出して、ある程度動きをしておりますが、どうでしょうか。議会のほうからこちらの情報のようなものがありましたら、渡辺参与からお願いできればと思います。

渡辺参与 あざみ野延伸の話は、宮前区の議員の方からも、それから麻生区の議員の方からも、この間ずっと要望が出ていまして、ここは進むということになると思います。ただ、川崎市がどのぐらい負担できるかという財政の問題もありますので、そこがこれから議論になるかなと思っております。

川田委員長 ありがとうございます。

それからもう一つ、砂川さんからのホームレス対策ということですが、これにつきまして、役所のほうではこの情報をつかんでおりますでしょうか。

事務局（高石） 健康福祉局の調査によりますと、宮前区ではお1人という統計になっております。

川田委員長 それにつきましては何か対策のようなものは、やっておりますか。

事務局（高石） ホームレスについては、確かに宮前区は少ないんですけども、そこで立ち退いてくれという、なかなか難しい問題とかもあるので、そうはいつでも、やはり通学路といった子どもたちが通るところにいらっしゃるのは望ましくないということであれば、適宜調整しながら、ちょっと移っていただくようなことも対策としてはあろうかと考えております。

川田委員長 ありがとうございます。

それから、老門（泰）さんの楽しい散歩道、遊歩道のことですよね。これにつきまして、道路公園センターの方が見えておりますので、何かございましたら。

事務局（小林） ごめんなさい。ホームレスの関係をちょっと補足で説明させていただきますと、ホームレスは宮前区は市内でも非常に少ないんです。多分一番多いのは川崎区、あと多摩川とかそこら辺に多いんですけれども、ホームレスがいるところは道路とか、場所は公園ですか。

砂川委員 いや、違います。道路ですよ。交差点のど真ん中です。

事務局（小林） 道路ですか。そうでしたら、私どものほうとちょっとお話をさせていただいて、個別対応をさせていただきたいと思います。

砂川委員 あの人も、私もよく話をするんですけれども、山形の天童市出身ということで、非常に人はいいんです。だけれども、人はいいけれども、どんどん慣れてきちゃいますと、どうしても我がままな生活になって、要するに、立ち小便なんかをやってはだめだよとはいっても、最初はよかったけれども、それがどんどん平気になってきちゃうんです。そうすると、学生が通る。女の人を通る。嫌がるわけですね。車は来る。突風のときは物すごい缶からが吹っ飛んで、悪い人ではないけれども、やはりこのままにしておいていいのかどうかということですよ。

川田委員長 済みません、砂川さん、申しわけありません。今、皆さん方が出された提案につきまして、現時点の情報を伺っておりますので、また道路公園センターから砂川さんとお話ができるということです。

中村委員 ホームレスのことでちょっと。

川田委員長 はい。

中村委員 済みません、中村ですけれども、私が民生委員になりまして3年ぐらい、うちのほうの246の下の公園のところにホームレスが四、五軒おりました。今は本当に、ちょっと言われてわからなかったんですけれども、少ないですが、今から十五、六年前ですか、砂川さんではないですが、ホームレスによく聞きますと、いろいろ事情があります。市ではなくて、私たちはやっぱり会長とかが差し向かいでお話しして、ちょっと情に流されちゃうんですけど、いろんなお話をするうちに、やっぱりこれではいけませんよということで、その後うちのほうの川端というところにホームレスが泊まる場所ができ上がったので、そういうところに入らせていただいて、今はうちの公園のところは全くないんです。やはり一応いろんなお話を聞いてあげるといっても、いい解決策だなと思います。しているような感じなのでしょうけれども、そんな経過がありました。

事務局（小林） 市では一応いろいろなノウハウを持っておりますので、ちょっと個別対応ということで相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川田委員長 それでは、済みません、終わった後にでも打ち合わせをしていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして7ページです。分野2、福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野ということで、9番、老門（泰）さんからお願いします。

老門（泰）委員 9番、10番が似たようなものなので、一緒に説明させていただきます。

4月から地域包括ケアシステムということで地域みまもり支援センターが発足したんですけれども、率直に申し上げますと、これができてから、私どもは土橋カフェというのをやっているんですが、そこに保健師さんも見えなくなったし、どうも顔が見えなくなってしまいまして、具体的にケアシステムというのはどうやって進めているのか、非常に戸惑いの中にあるんです。

もちろんこれは地域ごとに、その地域の特殊性を加味したシステムを構築すべきだということもございますけれども、私としては、とにかくメインが認知症だと思うんですけれども、認知症もいろんなレベルで知っていただくということで、一昨日も宮前平中学校に行って、400人ぐらいの生徒さんに認知症サポーター研修をやりましょうということで、校長先生と合意に達したんです。そういうことで、とにかく重層的に、認知症であれ何であれ、訓練の機会を設けることによって皆さんがおのずと、例えば何となくあの人おかしいねという人も、おかしいねという目ではなくて、ちょっと声をかけてみようかねという雰囲気になっていけばいいんじゃないかなと思って、そういう宮前区のオリジナリティのあるような地域包括ケアシステムというか、共助の世界を構築できればいいんじゃないかなと思っています。

カフェも一つなんですけれども、カフェ以外に、とにかく全員が知るぐらいの気持ちで、一つのモデルとしては、富士宮市が相当、10万ちょっとのところでは認知症サポーターが1万人以上いるというところもあるものですから、そういうところも勉強しながら、ケアシステムが有効に動くように何とかできないかなというふうに思っております。

山田委員 11番のところ提案させていただいています。認知症・孤独死その他の社会問題の対応ですけれども、皆さんの認識が非常に高まっていることはすばらしいことだと思います。この前の期でも、すばらしいカフェの立ち上げの話を多く聞かせていただきました。現に私の入っている町会なんかでも、カフェをスタートさせています。最終的には認知症の方々の、むしろその家族を面倒見ようというところへ来ています。

そうやって、非常に部分的にいろんな活動がなされてきているので、この辺でそろそろもう一段深みをさらってくるような、大体私のところも、出てきてくださる方はそういう問題とはちょっと距離が遠いなと。本当に深刻な方をさらってくるというか、来ていただくことに成功していないんです。それなので、皆さんからいいアイデアを出していただいて、区からも大いに支援していただいて、こういう活動をさらに

厚くするように持っていったら、区長もおっしゃった住みたいまち、暮らしやすいまちのベースになるんじゃないかと思って、提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

田辺委員 今の山田さんの話と私の提案も似ているんですが、皆さんのお手元に第5期の報告書があるんですけども、ここの4ページ、5ページ、6ページに書かれている内容です。2つの部会のうちの1つがくらし部会ということでして、そこでひとつ提案をさせていただきました。

1つはやすらぎステーションという言葉を使っていますが、いろんな生活上の悩みを行政のどこの部署や施設に行ったらいいかわからないという方のために、いろんなお店に協力していただいて、そういう拠点としてお手伝いいただくのが1つ。

もう1つは、いわゆるコミュニティカフェなんです。コミュニティカフェにはなかなか明確な定義がないんですけども、実際宮前区の中でどうなっているかというところ、ほとんどの場合は自治会とかの単位で月1回程度開かれている感じなんです。7ページでのゆ〜ず連絡会の場合は、ユーズカフェというお店があるものですから、毎日何らかの人たちがサポートできる体制にあるんですが、宮前区全体ではまだまだ本当の意味での、毎日、いつでも、誰もが、ぱっと気楽に寄れて、いろんな相談をしてもらえるようなカフェは、このユーズカフェと砂川さんのほうの馬絹のカフェタイムマギヌのお店と、この2つしかないんです。では、ここのところをこれからどうするかですが、一部のレストランや喫茶店のオーナーの篤志、善意だけに頼れるかどうかというのが一つの課題だと思っていまして、何らかの形で、できれば小学校区に1つぐらいの形でコミュニティカフェをつくれたらいいかなと私は思っております。

今、山田さんからも認知症とかのお話がありましたけれども、実は生活に困っている方々、いろんな障害があったり、あるいは生活に困窮されているとか、そういう方々は、一見豊かそうな宮前ですが、実はたくさんいらっしゃいます。先日、地域包括ケアシステムの説明会のときに私、行きまして、資料をいただいたんですが、ほぼ30人に1人は何らかの問題を抱えていらっしゃるんです。ですから、そういう人たちのための、ふらっと行けるスペースといいますか、カフェが何らかの形でこれからできればいいのではないかなと思っております。これが12番です。

それから13番です。皆さん御存じのとおり、地域包括ケアシステムがスタートしたんですが、非常に評判が悪いです。この間、3カ所で説明会があつて、私、有馬のに行きました。わずか1時間で、残りの20分の質疑応答を除くとわずか40分の説明で、それもほとんど役所の、どの課がどうひつついて、どう分かれてという新しい部署の変更と、あとは統計的に高齢者が今後増えるとかいう形で、本当に地域包括ケアシステムは何なのかという説明がなかった。これは私だけの思いではなくて、皆さん、出席している人みんなが言っていますよ。



では、どうするのかということですが、1つは、これをもう一度みんなで考え直したいと私は思っています。自助、公助、共助、互助と、いろんな言葉をお使いになるのはいいんですけども、この定義が曖昧である。一体行政は市民に何を期待しているのかというのは、どなたもおっしゃってくださらない。ならば、我々自身が考えればいいじゃないかと。ここでそういうことを考えて、提案できればいいかなと思っております。

大久保委員 私がこの宮前区、当時は高津区だったんですが、越してきたのが1979年の末でございました。そのときは宮前平の駅から今のこの区役所のある上り坂は舗装もされておりました。何棟かのマンションが建って一、二年という時代だったかと思えます。今、皆さん御承知のとおり、両側は全部集合住宅でございます。当時もう既にあったところは築40年近く、場所によってはそれを超えているようなものがある。住んでいる人も同じように年をとっている。いわゆる二重の高齢化というようなことが、住まいと住んでいる人に起きているわけです。先ほど来からお話のある地域包括ケアシステムというものを考えたときに、本当にここに住み続けられるのかなという不安を実は皆さん持っているのではないかと思っています。

日本の場合には、土地が狭いので、そう簡単にアメリカのように、治安が悪くなった、あるいは古くなったから、どこかに移り住もうというわけにはいかない。今のところをどうやって住み続けられるようにしていくのかということを実際に考えないと、それこそ互助も共助もあり得ない、そういうような状況なのではないかと思っております。もちろん丸の内や八重洲のように地域全体でリノベーションされていくというようなことを期待するわけではないのですが、今あるものをどういうふうにも上手に住みやすく使っていくのかという検討をしていく上で、行政と住んでいる人たちが一緒になって考えていくことが必要なのではないかということで、このテーマを提案させていただいた次第です。

葛西委員 15番の葛西です。福祉の包括的な情報の提供ということをご提案させていただきました。最初にこの問題に行き当たったのは――未就学児の子育てをしながら老人、親の介護をしているという状況を今ダブルケアというんです。自分自身もやはり介護をしてきて、小さい子どもにかかわるようなボランティアをずっとやっていますので、その中で同じように、未就学児の子を持って、なおかつ親の介護をしなきゃいけないという人の話も聞いています。宮前区だけの問題ではないんですけども、そういうことを考えたときに何が重要かという、まず親の介護をしているだけで、すごく大変なんです。情報が入ってこない。情報をどこで求めたらいいかわからないということがありますので、子どものことに関しても、介護のことに関しても、その情報とをかく一元化して、ここに聞けばどこに支援を求めればいいのかということが全部わかるという情報があつたらいいなと思いました。

そんなことを思っているときに、今年度から地域みまもり支援センターというものができました。ここに連絡すればいろんな情報が入ってくるというようなシステムがあれば、ダブルケアとかそういう問題だけではなくて、障害を抱えている人と老人の介護とかいろんな問題を抱えている人——あともう一つ、子どもの貧困というものも私の中にありまして、貧困というのは、やはり親がとても忙しくていろんなことを考えられないんです。なおかつ、貧困に至るには、病気とか障害とかいろんなものが複合してかかわってきますので、そういうことも交えて情報を一元化できるようなことがあればいいなと思っています。

そのためには何かというと、今いろんなところでばらばらにいろんな情報があると思うんです。高齢者介護用のものも私は見たりしているのですけれども、障害の方もあると思います。そういうものは、官のほうである程度情報があると思うのですけれども、それ以外に、例えば先ほどから皆さんが言っていらっしゃるようなカフェ。まちの中のカフェで、例えば1日だけ、1カ月に1日でも、親を預かっていただければ、少し楽になるんです。経済的な負担もなく、そういうカフェがあつて行けたら、すごく楽になる。そういう小さな草の根のような情報も、集めたものを一つのデータとしてまず区役所のほうで管理していただいて。

そのデータ集めの方法ですけれども、「とことこ」という子どもの冊子があるんですけれども、そのような形で集めていきたいなと思っています。そして、最終的にはデータだけではなくて、それを冊子にさせていただけたらなと思っています。それを民生委員さんとか、支援センターもそうですけれども、載せていただいた団体、機関に配って、援助者に活用してもらいたいと思っています。

それはなぜかといいますと、6月からですけれども、町田市に清風園という老人ホームがあるんですが、そちらで子ども食堂といって主に貧困家庭の子どもたちに栄養バランスのとれたお料理を提供するという食堂ですが、そういうものをお年寄りのいるところで始めるという事業が始まるそうです。もし、冊子とかでいろんな情報があれば、各団体で、もしかしたら新たな事業を始めていただけるかもしれないというのも1つです。済みません、長くなりました。

小田委員 孤立しがちな高齢者への支援ということで、宮前区には高齢者が多く、引きこもりがちと書いたんですけれども、元気な高齢者が宮前区はとても多いんです。ただ、その中でも引きこもりがちの高齢の方もいらっしゃるということで、そういった方たちが外へ出て楽しみを経験することは、心身の健康にもとてもいいことだろうと思います。外に出て楽しみを経験することは、先ほど皆さんの中から出ましたカフェとか、ベンチとか、散歩道とか、そういったこともかかわってくると思います。

安心して外に出られる安全面の支援としまして、子どもたちは、現在子ども110番という、子どもたちの安全について気をつけてくれるおうちとかお店などにステッカー

を貼られていますよね。そういった形で、高齢者に対応するために協力してくださるような方々に、お店とかタクシーとか、施設などにステッカーをちょっと貼らせていただくといったことがあってもいいのかなと。

もう1つは、小さな子どもたち、小学校、中学校でもかかわって、教科外の時間に高齢者支援団体による出前講座などを行って、現在宮前区に住んでいる高齢の方々の実情とか、子どもたちがもし手を差し伸べる、言葉かけをする、何かそういったことができるかなということを感じてもらうためにも、こういった出前講座などを行ってもいいかなと思いました。

山部委員 17番、山部でございます。テーマとしては健康としました。宮前区は非常に坂が多いということで、皆さん歩きづらい、どうのこうのという御意見もいっぱいあるんですけれども、私は、宮前平駅から富士見坂を上って富士見台小学校から見える富士山、あと、土橋交差点のほうから梵天山に行って梵天山から見る都内の風景、土橋交差点から東名の高速道路を歩いて見えるバイパス、やはり非常にすばらしい景色があると思います。歩くにしても、何か目的があって歩くのが一番いいのかなと、私、個人的に思っております。今、宮前区観光ガイドの会ということで、歩きを中心に見学をしたりしております。ですから、やはり健康には歩くことが一番重要ではないかと。今、皆さん1万歩を歩かなきゃいけない、どうのこうのということでなしに、坂道で1回往復する。それで徐々に体力をつけていただきたい。

私自身のことを言いますと、手術をする前は富士見坂が非常にきつい坂でした。手術をして、ゆっくりですけれども、途中休憩をせずに現在上れるようになっていきますので、そういう面では健康になったのかなということで、皆さんに御協力を願って、今後こういうことに取り組んでいきたいと思っております。よろしくどうぞ。

川田委員長 ありがとうございます。

済みません、この会議は20時終了を予定しております。それで、8分野ございますが、今、2分野がやっと終わりました。申しわけございませんが、お約束のように1分ということを守っていただきまして、40分には終わりたいと思います。そして、40分から10分、質問をお受けいたしますので、申しわけございませんが、御協力をお願いいたします。

それでは、分野3です。ちょっと早口になってしまいますが、18番の老門（聰）さんからお願いいたします。

老門（聰）委員 長い間、民生委員をしております。昔の子育て支援と比べたら、今、宮前はすごく手厚いです。たくさんの若い人が来るんですけれども、保育園もたくさんできました。就園前の子どもたちが、宮前は住みやすい、子育てがしやすいということでたくさん入ってくるので、しかも、親のいる近くに入ってくるということで、孫育てに非常にたくさんの人がかかわっているのが目に見えてくるようになりま

した。だから、そこに「とことこ」みたいないい冊子ができればいいなど、このところ感じております。

小田委員 子どもたちの情操教育のために宮前区に伝わる昔話などを絵本に、それほど大変ではないつくり方で作ったらいいのではないかなと思います。これは専門的なつくり方が必要で、協力者が必要だと思いますけれども、川崎の中にこういう協力してくれる書店を1件私は知っていますが、こういったことができたらいいなと思いました。

中村委員 20番、中村です。市民館ではすばらしいことをいっぱいしているんですね。でも、それが地域に余り知られていないようなので、私としては、例えば郵便局のところに置いてもらったり、バスの中に貼ってもらったり、そのような方法を何とか行政がつなげていただけたらいいかなと思っております。

川田委員長 ありがとうございます。

分野4、大木さん、お願いします。

大木委員 21番です。最近、公園でボール遊び、キャッチボールができないというお話をよく聞きます。子どもの体力低下にも影響しているのではないかということで、神奈川県の実力の現状が2014年の結果ですと、小学校5年、男子が46位で女子が47位ということです。これとキャッチボールが関係あるかということ、わかりませんが、何か決まりをつくって、キャッチボールができるところをつくれないうことと、最近東京都では、公園で曜日とか時間を決めてしているところもあるようです。実際、宮前区の現状がよくわかりませんが、キャッチボールをしたい人がどのくらいいるかというのが問題だと思いますけれども、以上です。

荒川委員 緑の分野ですけれども、これは教育にも関係あるかなと思ひまして、緑の宝庫と言われている宮前の緑がどんどんなくなってきています。この10年ほど、援農で通いましたところのボランティアグループの解散式をおとといやりました。みんな、残念だねと言いながら、しょうがないよねということになったんですけれども、そうしたら、また新たに平瀬川沿いにキウイの畑を本格的にやり出しそうところを見つけて、そういうものも手伝えたらいいなと思ひました。それで、小学校の子どもたちに、また土橋小学校の方たちのように、食育につなげられたらいいなと思ひます。

川田委員長 それでは、続きまして分野5、荒川さんからお願いします。

荒川委員 では、それに関連しまして働く場所ということで、シニアもやはりこれからは働かなきゃいけないなということで、畑を潰して高齢者住宅になっていきますけれども、その見学に行きますと、ソフトの面でまだまだ足りないところがあります。それだったら、やっぱり自助、共助ということで、自分で頑張らなければいけないというところがありますので、生涯現役でいられるような働く場所が必要かなと思ひます。それで、3・11のときのように昼間まちにいるのは高齢者と中学生、小学生となって

いる。それが戦力になるのかなと、ちょっと寂しいので、このまちでみんなが働けるといいなと思います。

佐藤委員 24番です。僕自身の経験で、今、イラストレーターで独立してやっているんですけども、それに至るときに結構苦労して、前の職場をやめてからハローワークに行って、ああいうところに行くと、次の仕事のあっせんみたいなのはしてくれるんですけども、要するに雇用されることばかりやられてしまう。でも、区内にも独立起業とか、個人事業主になりたいという人はいっぱいいると思うので、そこに何か情報交換できたり支援できる仕組みがあったらいいなと。その取り組みとしては僕も具体的にはまだわからないですけども、皆さんに教えていただきたいんですが、区役所か、あるいは商店会なんかにも提案できたら、何かあるのかなと思っております。

川田委員長 ありがとうございます。

では分野6、中里さんからお願いします。

中里委員 課題の中で何が問題か、どのような地域を目指すかということだったので、私は、どのような地域を目指すかということで提案させていただきました。安心していつまでも長く住みたくなるまち、そういった地域づくりを目指すということで挙げさせていただきました。

私は野川というところに住んでいるんですが、10年ぐらい前に、深夜トンネルで女性の殺人事件があったんですけども、そのときに、不動産屋さんに言わせると、マンションとか住宅が売れなくなった。賃貸なんかは結構引っ越していったという。やっぱりそういう地域は住みたくないというか、怖いですから、離れたいという意識はあると思うんです。当然だと思っんですが。そんな中でも、そこに住んで、そのトンネルを明るくしようと、電気を増やしたりとか、防犯カメラもつけようと、運動が始まりました。それから、トンネル内を明るくして絵を描こうということで、地元の中学生在が協力して絵を描いて、少し明るいような雰囲気にしたんです。

出ていったりとか引っ越ししたりする方と、そこにずっと住み続ける方は、いろんな事情があって引っ越したくても引っ越しできない方もいらっしゃるでしょうが、そういったことを何だろうかと考えますと、その中の一つには、やっぱりその地域に愛着があったりとか、魅力を持って、住み続けたいと思っているんじゃないかなと思います。

ちょっと話が違いますが、1カ月ぐらい前に、私、家でタケノコが出たので、川崎区のほうの知人にタケノコがとれたので持っていこうかと言ったら、いや、取りに行くということで来たんですが、そのときに和菓子を持ってきてくれたんです。和菓子とタケノコと交換みたいになっちゃったんですが、その和菓子は、川崎という和菓子だったんです。それと、多摩川と書いてある和菓子、それから川崎名物何とか餅、そんなものを川崎区の人が持ってきてくれたんです。

そこで、ちょっと私が思ったのが、話がまたずれちゃうんですが、市庁舎を新しく建てかえるということで、川崎市が細長いので真ん中辺、本当だったら武蔵小杉のあたりに建てたら一番いいんじゃないかなと市長にちょっと言ったことがあるんです。もう決まっちゃった後だったんですが、それは無理だよということで、そんなことを昔した覚えがありまして、そのときに、和菓子の話に戻るんですが、川崎区の人が川崎をやっぱりそれだけ愛しているというか、思い入れがあるのではないかなというふうに感じました。

宮前区も安心して長く住みたくなるまち、地域づくりということで、地域を愛するとか、具体的にはちょっと挙げられませんが、そのような方法、いろんな具体的なことを考えて、住民が長く安心して住めるようなまちになればいいなというふうに思っています。ちょっと長くなりまして済みません。

中村委員 26と27が連携しておりますので。私、さくら祭りに10年間ぐらい参加させてもらっているんですけども、もともと若い方がいっぱい出てきていただいて、もっともっとPRしてもらいたいかなと思います。PRするに当たりまして、少なくとも宮崎台、鷺沼、宮前平あたりの駅の掲示板にでも貼っていただいたら、ますます広報になるかなと思います。それと、私、文化協会から出させていただいています。展覧会をやっても、見る方は本当に少ないんです。ですから、ぜひぜひそういう3駅あたりに広報をしていただけたらいいかなと思っております。

山田委員 28番の魅力発信ということであります。これは、この前の期で青柳副委員長が部会長をなさって、おまとめになったわけでありましてけれども、そのときも最後のほうで、ここは全く道半ばですよという話が大いに出て、どうするんだという話になったわけです。今回は半分ぐらいの方が前の期からつながっているんで、その辺はよく御存じのような気がしますけれども、あれはなかなかいい提案になっているんじゃないかと手前みそでやっているわけで、あれを引き継ぐようなテーマもあっていいんじゃないかと考えて、提案させていただきました。よろしくをお願いします。

黒澤委員 29番、魅力の発信の仕方というものを第5期も魅力探訪部会というところでやりました。魅力の発信の一つ、人口をたくさん区内外から呼び寄せ、そして宮前区の文化はこういうものだよと、魅力の発信の仕方はいろいろ考えました——そんなに考えてないですけども、区民祭が、北部市場でやっていたときは20万ぐらいと新聞にも出るぐらい。ところが、区役所でやるようになってから10分の1ぐらいになってしまったというふうなお話でございました。この辺は物理的にどのようになるかわかりませんが、行政サイドでお話をして、もう一度考え直してもらおうような方向性を考えていただければということで、提案した次第です。

佐藤委員 30と31です。魅力発信ということで、神社に関連して、馬絹神社の中に富士塚という昔の富士山信仰にかかわるちょっと小さい塚があったり、白幡八幡大神に藁蛇

が3月に飾られるんです。こういうものは、神社自体は長く残ると思うんですけども、やっぱりそういう小さいところがもう既に、富士塚なんかも忘れられかけていますし、重要視されずに廃れてしまうおそれがある。次世代への継承とともに記録と研究が結構大事だと思うんです。解決策としては、今、みやまえ魅力探訪の取り組みがありますので、これを継続して行って、スポットの一つとして紹介していくとか、もしくは、藁蛇なんて学術的にも多分価値が相当高いと思うので、わからないですけども、大学とかに声をかけて行って、記録、研究対象として提案したら、何かつながるのかなと思います。

31番のほうですけども、これは書いてあるものの上の部分の部分が欠けて「地域だが」から始まっていますが、僕のもともと書いた文章は「深い歴史のある魅力のある地域だが、新たに移転して来た住民にもその魅力が伝わっているか?」。単なる住宅街というイメージになるのではなくて、そういう魅力がある場所なんだよということを実感できるようにするにはどうしたらいいかなということで、解決策としては、みやまえ魅力探訪の継続発展によって、積極的に魅力を紹介していく。バスツアーなんかを今までもやっていますけれども、白幡八幡大神なんかはツアーには入っていないので、これも含めて今後展開していけたらおもしろいんじゃないかなと思っております。

青柳副委員長 魅力探訪という形で、今、何人かのお話がありましたように、私自身、ここに3つ並べてありますけれども、やはり基本が魅力を通して宮前の活性化を図っていく。そこには交通インフラもあれば、施設なんかも含めて魅力という大きなくくりにしてあります。

そして、32、33を読んでいただければわかるかと思いますがけれども、自分が考えているのは、32でいうならば、せっかく宮前の中に世に誇れるような古代の遺跡がありますので、そういうものを勉強しながら、土地の中に今後染みつかせたら、学習にも、後世にも残せるなということで、例をいえば遺跡祭りのようなイベントを起こして、区内にいろいろあるものを巻き込みながら、みんなが参加しながら、仮装しながら、愉快地楽しく過ごせるようなイベントもいいんじゃないのかなということで書かせていただきました。

あとは農業、これもやはりまちがどんどん変化していく中で、宮前の農業の歴史を残すのはやはり今だなという気がいたしました。といいますのは、どんどん宅地化されたことによって、生産農家の人たちが手を放していく。そこには歴史に残るような農機具もあれば、今まで携わった方々の長年のノウハウというんですか、農業に対する思いがあるので、ミュージアムが宮前にはないものですから、農業博物館というような形で、誰でもそういうところに行って、お勉強もできれば、実際には畑で農作業を長老から教えてもらえるようにしたら、農業がもう一回違った意味合いで広がって

いくのかなという気がいたしました。

あとは、情報というものはどなたかからもありましたけれども、情報の一元化というのですかね。いろんな発信を受けて、一括で外に出す。区内に限らず表に出して、宮前のよさを知って、宮前に訪れてもらって、金を落としてもらえるような、潤えるようなまちであっていいのかなという気がいたします。

小田委員 宮前区は昔と今では状況が全く違っていますので、宮前の魅力という面では、歴史的な部分を区民の皆さんに知っていただいて、魅力としていきたいなと思います。ジオラマをつくって、区役所のロビーに展示するというのをいいなと思いました。郷土史家等、協力を得られるところがあるのだと思います。

山部委員 川崎が昔から言っております音楽のまち・かわさきというのを推進したいと。生の演奏を聞くことは非常に気持ちのいいもので、これを皆さん、特にロビーコンサートとかを見ていますと、参加者が多くなったと感じております。それを推進したいと思っております。

川田委員長 ありがとうございます。

次のページになりますね。続きまして、分野7、37番、川田からということです。

5期のときにはカフェということでやっておりましたけれども、もう一つ並行して行ったことが、地域一体型で、地域の中にある資源、要は施設とか団体、自治会といった資源を使って、みんなで一緒に福祉を考えていきましょうという取り組みをしてまいりましたけれども、これは裏でやっておりましたので、これを全面的に出して、その地域、地域、地域性が違うと思いますので、そちらのほうでまた新たな試みをしたいなと思ひまして、提案いたしました。

中里委員 区役所を中心とした地理的な位置によって、住民の、区に、行政に対する考えとかその辺に温度差がかなりあるなど。私は一番遠い野川に住んでいますので、つくづく感じるんですが、こういった会でも、割とこの区役所の周辺の皆さんのグループとか、会とか、そういう方がいろいろな意見を発表されているんですが、なかなか遠いほうの地域ではその場もないというか、関心もないのかもしれませんが。そんなことで、先ほど田辺委員さんとかがお話ししていましたカフェとかそのようなものでも、地域に区役所とか行政の告知をしながら高齢者あるいは子育ての情報も発信できるような、24時間までは言いませんが、毎日発信できるようなところがあると、少しは違うのかなというふうに思っております。

もう一つは、39番の町内会・自治会への加入が最近減っているということで、任意ということなので、前は私も町会の役をやっていたことがあるんですが、前は防犯灯は町会の会費で負担しながら皆さんのためにやっているんだよということで、それを一つの口実というか、キャッチフレーズにして、加入したり、やめるのをやめてくださいみたいなことを言っていたんですが、来年かな、ことしぐらいからですね。市で



全部全面的に業者さんに一括で任せてということになりますと、自治会としては楽なんです、それが使えなくなってしまうので、どう引きとめようかというような問題があるなど。その辺がちょっと、今検討課題だなと思っています。

影山副委員長 では、私のほうで。私は簡単に言います。1つは、今、砂をかむような人生が非常に始まっている。全てはそこから来ているかなど。今のうちに少し宮前区として仕組みをつくったらどうかなど。

何かといいますと、今元気な人、頭もしゃんとしている人が、認知症になりそうな人の手助けをすると、そのことによってポイントなり点数がいただけるようになる。そして、それを区が何らかの形で、1点上げますよと。そこがまず第1段階。第2段階は、自分が認知症になったときに、僕は100点だけこれでやったんだから、今度は元気な人にやってもらう。単純に言えばそういうことです。

それで、人と人との新しい絆、カフェがある人はカフェでもいいです。そういうことで、やれる能力を使って、ちょっとぐあいの悪い人をお手伝いするのにいい仕組みを具体的にこの2年間の間でできるかなど。以上です。

山田委員 地域コミュニティの活性化ということで、私の推薦母体である町内会・自治会の関係の活動をさらに活発化させるようなことで、皆さんのお力をいただけないかと思っています。中里委員からも加入率の維持改善というようなお話も出ていました。それから、ことしの2月に市政だよりも大々的に取り上げていただいたんですけれども、実際にやっているほうから見ると、余り格好がよ過ぎるんじゃないかと。

例えば、うちのほうだと民生委員になり手がなくて推薦に苦勞しているとか、いろんな活動、国勢調査のときなんかでも、みんな本当に体を張ってやるようなことに大変苦勞するのが実態です。そういうものをさらに皆さんのお力をかりて、それから、区からも活動する会館の問題とかそういうものに対してもお力添えをいただきたいと思って、ここに挙げさせていただきました。よろしくをお願いします。

荒川委員 先ほどからカフェの話が出てきましたが、私は、市民館でロビーカフェのお手伝いをしています。やはり図書館に近いので、人がどれだけ集まるか楽しみにしてやっているんですけれども、このところ少ないので、皆さんのお力をおかりしたいなと思います。区役所は宮前区の核となるように、区役所の手続だけして帰るのはもったいないという場所にしたいなと思うんです。

いろいろ皆さんキャリアを持っていらっしゃる方がいて、他区でその方たちは活動しているようなことがあって、活動センターがあったり、いろいろな施設が他区にあったりして、支援コーナーも駅に近いというところで活動はそちらでやったりということで、ちょっと残念なところがあって、宮前区に来てよといっても遠いから、あの坂、嫌だよということになるもので、坂を上がったって、何かいい魅力がある場所になったらいいなと思います。

大久保委員 45番、46番を続けて、一緒にお話をしたいと思います。ケアが必要な人たち、高齢者だけでなく障害者、あるいは小さなお子さんを持っているお母さん、みんなそうなんです、そういった人たちにとって、住みやすいところは何なんだろう、住み続けたいと思うところは何なんだろうと考えたときに、どうも今ある区割りといえますか、例えば地域包括ケアの場合ですと、中学校区を一つの単位とするということなんです、果たしてケアを必要とする人が中学校区というような広い地域の中で、そこを自分にとっての地域というふうに考えるだろうかという、多分違うような気がします。それは、町内会・自治会についても同じようなことが言える場合があるかと思えます。もう一度今のシステムというものを本当に自分たちにとって住みやすいサイズ、住みやすい広さという中から見直して、その中で居場所づくりというようなものを考えていけるようなことがあればいいなと。そこで初めて互助、共助というようなものが生まれてくると思っております。そういった点からの検討を進めていければなと思っております。

佐藤委員 47番です。僕もマンションに住んでいるんですけども、集合住宅内での新しく無理のない御近所づき合いを考えたい。要するに、どうしても、集合住宅だと人間関係が希薄になっちゃって、隣が誰だかもわからないみたいなことがあって、この間も、前回の事前準備会でしたか、ぼや騒ぎのときに近所の方が誰も気づかなかったみたいな話があったんですけども、そういうのは結局、割と家賃安めの集合住宅みたいなところで、若い人が住んでいることが多分多いと思うんです。そういう若い世代に昔ながらのフェイス・トゥ・フェイスの昭和型コミュニティをやってくれと言っても、多分、暮らし方が違いますし、無理なんですよね。

だから、若い世代はスマホ漬けだというマイナスイメージがありますけれども、そこを逆手にとって、まずどこかネットの中で御近所さんでちょっと知り合えるようなところから、だんだん、じゃ、今度、近くなら遊ぼうよみたいな流れをつくる仕組みが何かできないかなというふうに思っています。その解決策のところ、5期まで務められた佐々木委員が割とそういう方面のスマホ関連の仕事なんかもされていますので、ちょっとそっちのほうにも相談して、何かうまくつなげられたらいいのではないかなと思っております。

青柳副委員長 48番は、転入者が宮前区を住みやすく感じるようにという一つの狙いがあります。これはつい先日ですか、高津区で新しい、転入してきた若いママさんたちが交流の場をやっているというようなニュースも聞きました。事実私自身も、情報ラボで活動している関係でしたが、そういうものが必要だなと思いました。転入者が何もわからない中で半年や1年過ごすということは、宮前区に愛着を持つロスがあるんじゃないのかなと。そういう中で、転入者同士が気兼ねなくいろんな情報を交換する。転入者が交わりながら、その中に今まで住んでこられた方たちがやはり一緒になっ

て、交流の場に入って、教えてあげたりとか、聞いてあげたりというような場を持っていったら、すばらしい一つの活動になるのかなという気がいたしました。ですから、これは転入者のためのもののように感じ取られるかもわかりませんが、その裏には、住んでいる方たちが宮前区をよくしよう一つの狙いがあるということをお知らせしておきます。

影山副委員長 では、ちょっと簡単に。外に出ても、これだけ坂が多いです。ちょっと腰をおろしたいなとなります。乳母車の方もたくさんいます。私は、腰をおろしたいなというところの土地について、地権者に固定資産税の一部でも少しまけてあげるから、土地を提供してよ。その土地に対してはデザイナーのおしゃれなベンチを、それで周りの人たちに募集して、その人たちに寄附をお願いする。そして、おしゃれな歩きやすいまちで腰をおろせるかなという感じがしています。

老門（聡）委員 地域の中で地域包括ケアシステムが非常によく進んできた地域だなと思っているんですけども、交流が進むにつれて、会場が本当に少ない。月に1回しか集まらないから、すごい人数が集まってくるというので、時々心配しているんですけども、そのことをよその区の人と話す、あなたのところは、いこいの家やこ文が全くないのねということをよく言われるんです。特に鷺沼エリアというのでしょうか、土橋、鷺沼、犬蔵、この辺がそうなんですけれども、それがちょっと何とかならないかなと思っております。

川田委員長 ありがとうございます。ここで、こちらに記載されておられませんけれども、済みません、椿さん、これをまとめた後に椿さんの御提出がありましたので、ここでお願いいたします。椿さんのものは、54番、お手元に1枚あると思います。

椿委員 51、52、53の前でいいですか。

川田委員長 分野がここですので。

椿委員 はい。失礼しました。済みません、私の不手際で別紙になってしまいました。申しわけございません。

私のほうは大きな話で、みんなが宮前区、自分の地域をもっと好きになってもらいたいなと思っております。より住みやすいまちづくりにしていこうということで思って、挙げさせていただいています。子どもが小さいときは、親子で参加する行政や団体のイベントとかサークルも多く、私もこの市民館ですとか区役所に出向くことが多かったんですけども、子どもが中学校、高校となってくると、私もそうですが、みんな周りの人たちは、親たちもそうなんですけれども、社会復帰をしたり、介護もしたりという形で、だんだん忙しくなっていて、情報も入りにくくなるというのと、地域とのかかわりもなかなか少なくなってくるというのが実際のところだと思います。なので、宮前区のことをもっと、これからの10代後半とか20代の仕事をし始めた若者たちが、これからの世代の子たちが宮前区を支えていくことになると思うので、地域

のこととか宮前区のことをもっと知ってもらえるような何かイベントとか大きな企画があればいいかなと思って、上げさせていただきました。

川田委員長 ありがとうございます。

続きまして、最後のページになります。分野8、51番、黒澤さんからお願いします。

黒澤委員 この課題を取り上げた背景は、前回の会議のときに第5期の方々が検討した課題を集約したものが大変よくまとまっています。14ページを皆さんに見ていただきました。その中で、後半の部分に書いてある「第6期以降においては、長期にわたる継続的な議論が必要なテーマを扱う専門部会の設立の検討を期待しています」というものが申し送り事項として残っているんです。そこで、ここを考えて、14ページの内容については、実は課題は揺りかごから墓場までというところを私ども自治会活動、ボランティア活動をやっているわけです。地域ごとに多少の違いはあっても、大体似たような課題を持って、近隣があって、そして地域が固まって、宮前区ができている。課題というものは、かなりぼやっとした状態だけれども、ここで集約されているんです。

そこで、私は実は今から10年前の平成18年度のをずうっと見ましたら、やっぱり取り上げているテーマはすごいです。宮前区らしさのある将来構想とか、すごくぼやっとしているんですけどね。それから、防災問題、土地利用のあり方、道路整備とか、安心・安全なまちづくり、こういうテーマを取り上げている。我々みんな、10年も経過すると環境が違ってきます。捉え方も違ってくる。その中で、宮前区、我々の課題というものをもう一度精査して、考え方の違う、状況の違うという捉え方で、平成18年度、10年前にやった方々とちょっと違った年齢、時代というところで捉えて、そして、ここにちょっと書いてあるんですけども、そういうものを整理してみて、宮前区が抱える課題をもう一度検討し直してみて、在住地域、立場の視点から、短期、中期、長期に分けてみる。そして、把握をして、宮前区長経由で区民へ知らせめたらどうであろうか。

区民へ知らせめるといえるのは、その前に、私、自治会の関係をやっている、これだけの課題をぼやっと皆さん持っているんです。ところがこの課題、こうなのねというきちんとしたものが宮前区から出たら、非常に楽でしょうね。自治会の運営、地域の皆さんの楽しいまちづくりをしていくのに、皆さんが共通の情報、認識を持って、地域課題に取り組む。これがコミュニティがずうっと広がっていく一つのやり方だと思うんです。

そういう視点から考えると、これを見直してみてね。ただ、そのときに5期の魅力探訪とくらし部会など、すばらしいことをやったということも、ここに書いてあります。すばらしいことをやった、これをどうやって継続していくか、これも一つの大き

な課題と言ったらおかしいですけども、前回お話ししましたまちづくり協議会であるとか、行政の力をかりて、何かもっと広めていくとお話ししました。そういうところももちろん考慮しつつ、その課題というものをもっと違った視点で検討できる何か部会みたいなもの。だから、その部会なんていうのは2人か3人でいいと思うんです。こういうところでもって、皆さんでまた検討すればいいわけですから。その2人か3人が検討した、こんな見方ですよというところをここでまた提案して、ここであつとやって、そして共通認識を持って、短期、中期、長期、そういうふうな分類の仕方をしていったらおもしろいのではないかな、そういうことで提案いたしました。

田辺委員 私の提案は、普通の提案と全然違うんですけども、今の黒澤さんともちょっと似ているところがあります。区民会議の仕事は、まちの課題を抽出して、問題を解決するための提案をすることで終わりなんです。その提案を行政が受けとめて、行政自身が実施することもあるし、どこか別の公的な団体に振ることもあるし、あるいは民間企業がやる場合もある。市民団体がやるかもしれません。あるいは、それらの中の複数のところが取り組むかもしれませんが、そういうことになっています。過去、5期10年やってきたわけですけども、この検証をぜひやりたいんです。

つまり、どういうことかという、実際に我々は提案したけれども、それがはっきり言って実施されなかったものもあるし、実施したけれども短期間で終わったものもある。先細りではぼんでしまったものも、はっきり言ってあるんですね。ですから、これをきちっと検証した上で、もう一度区民会議を抜本的に見直すことを私は提案したいと思います。

川田委員長 ありがとうございます。これで、以上54課題を提案していただきました。

本当に駆け足になってしまって申しわけありませんでした。もっともっとお話を伺いたいものが、どれも本当にそうだったんですけども、何しろただいま8時ということで、終了の時間になってしまいました。

ただ、この後、本当でしたらば10分ほど皆様方から何か御質問がありましたらと受け付けたいところなんです。どうしても今回質問をしたいという方に限らせていただきました。この後、準備部会の日程が決まっておりますが、準備部会のほうで課題を2つに絞ってまいります。そのときでもよければ、またそのときに質問していただくということで、今の時点でどうしても質問したいという方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今度の13日でしたか、準備部会がございますので、そちらのほうでまた何かありましたらばお話しいただきまして、きょう皆さんが提案したものを共有していただいたということで、ここから準備部会が始まってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたが、申しわけありませんでし

た。事務局のほうにお返しいたしますので、お願いいたします。

司会（堤） 川田委員長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり活発に御議論いただき、まことにありがとうございます。

ここで参与に一言感想をいただければと思います。

渡辺参与 お時間が過ぎているのに申しわけありません。実は、宮前区の区議団9人でも、それぞれ地域の方からいただいた宮前区の課題を要望という形で年に1回出させていただいております。そこと重なる部分もあるかなと思いつつ、きょうは聞かせていただきました。多くの課題がやっぱりまだまだこの宮前区にはあるなということに改めて実感いたしました。ありがとうございました。

司会（堤） どうもありがとうございました。

## 6 その他の連絡事項

司会（堤） それでは、事務連絡等に移らせていただきたいと思います。

企画課担当係長の小山から案内をさせていただきます。

事務局（小山） 企画課の小山です。私から、まず1点、今後の日程について御案内をさせていただきます。

お手元の次第にも記載がございます。先ほど川田委員長からも御案内がございましたけれども、次回の日程は第1回の準備部会になります。この次第の6のその他の連絡事項に記載してございますが、次回の準備部会は6月13日月曜日18時から、会場は本日と同じくこちらの大会議室で開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、その次の日程については、本日お配りしております資料のうち、別紙1を御覧ください。こちらで日程調整をさせていただきたいと思います。第2回の準備部会、第2回の全体会のそれぞれここに記載されております日程について、皆様の御都合をマル・バツで記載していただいた上、5月27日までに御提出をお願いできればと思います。提出につきましては、直接お持ちいただいても、また、ファクス、メール、どんな方法でも結構でございます。よろしくお願いいたします。

ちなみに、今後の会議の開催時間ですけれども、一応18時からスタートということで仮に記載させていただいておるんですが、どうしてもお仕事その他の御都合で18時だと厳しいなという方はいらっしゃるでしょうか。もしいらっしゃらないようでしたら、今後、区民会議の開催については基本18時スタートとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それと、もう1点、御案内というか、お願いでございます。お手元の別紙2、別紙3を御覧いただけますでしょうか。区民会議につきましては、その活動の成果ですと

か議論の状況を広く一般の方にPRするために、区民会議だよりというものを発行しております。今回、第6期の活動がスタートしたということで、1回目の区民会議だよりの発行に向けまして、委員の皆様のプロフィール、抱負等を掲載させていただきたいと思っております。別紙3が第5期の1回目の発行でございます。こちらを参考にさせていただいた上で、別紙2にお名前、皆さんお勧めの宮前区のスポット、また、この区民会議での抱負等を記載いただいた上、こちらにつきましては6月3日までに御提出をお願いできればと思います。また、この区民会議だよりの中で皆さんのお写真を掲載させていただきたいと思っておりますので、この別紙2の下のほうにございますけれども、こちらに記載のとおり、写真の提供、御提出をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、最後になりましたけれども、きょうの休憩の間に皆様のお手元にオレンジ色のチラシをお配りさせていただきました。きょうは葛西委員から御提供いただいたのですけれども、今後区民会議の場で委員の皆様からふだんの活動状況なり御報告をしたいということであれば、このような形で資料を配付させていただいて、皆様で情報共有をさせていただければと思っております。

葛西委員から、この内容について御紹介いただけますでしょうか。

葛西委員 済みません、お時間いただきます。

子支連、宮前区子育て支援関係者連絡会といまして、裏のこの部分に書いてあるんですけれども、こういう団体で活動しています。主に小さいお子さんをお持ちで転入された方ですが、前から住んでいるけれども地域のことわからない、地域のことを知らない方とか、仲間をつくりたいとか、そういう方も含めて、6月10日に宮前市民館、6月17日に地域子育て支援センターすがお、6月24日にアリーノで開催いたします。もしそのような方を御存じでしたら、こちらのほうにお勧めいただくと、民生委員さんたちの皆さんにもいつもお手伝いいただいて、地域のことわかるようなお話ができますので、いらっしゃったらお勧めをよろしくお願いいたします。

事務局（小山） ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様から、ぜひこの場でお話しされたい活動の状況ですとか、イベントの告知等、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第6期の区民会議、第1回の全体会をお開きとさせていただきます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午後8時9分閉会